

質問全文

皆様、おはようございます。個人質問のトップバッターでさせていただきます。吹田新選会の石川 勝でございます。よろしくお願いいたします。

阪口市長におかれましては、先日の施政方針で壮大なビジョン実現に向けての力強い思いを述べられました。その冒頭で、市長が特に強調されておられましたのは、規範意識を欠いた市場主義経済の暴走、極端な競争社会の弊害に関してでありまして、これらを受けて地域社会そのものの再構築に取り組まなければならないとの強い思いでありました。私も地域社会の再構築はもちろんのこと、日本社会の転換、さらには文明の大転換期に差しかかっているのだと思っております。この難局におきましては、行政と議会は吹田市発展のかぎを握っているのですから、情報の共有と意識の共有をさらに進めていく必要性を感じます。

以下、通告に従い質問いたします。

施政方針の中で特に気になった部分について質問いたしますが、まず競争社会に関する市長の基本的な考え方についてであります。

施政方針では、極端な競争社会によって日本人の温かさ、優しさ、人のきずなや人情の機微が失われたとおっしゃられておりました。市長は極端な競争社会とはどのようなものと考えておられるのか、また逆に、極端に競争させない社会はどのような弊害をもたらすとお考えなのか、まずもって競争社会に関する市長の基本的な御所見をお伺いいたします。

次に、市長は、地域社会の再構築に取り組む強い思いを抱いていると述べられておりました。大いに期待しておりますし、私も市長並びに職員皆様とともに積極的に取り組ませていただく決意を固めております。私は、地域社会の再構築には市民意識の改革が欠かせないと思っております。行政があらゆる制度やシステムなどの改革に取り組んだとしても、そこに市民意識が伴わなければ地域がばらばらになってしまうと考えるからであります。さらに、この市民意識の改革に当たりましては、市民任せにするのではなくて、市長の強烈なリーダーシップ力で先導していくべきだと考え、ぜひ市長に本気の取り組みを熱望するものであります。

市長は就任以来、市民意識の改革に向けてさまざまな施策を展開してこられましたが、3期目の折り返しに際しまして、制度やシステムなどの改革と市民意識とのかかわりについてどのようなお考えをお持ちなのか、御所見と決意のほどをお聞かせください。

続きまして、2つ目に産業振興についてお伺いいたします。

平成18年3月に産業振興ビジョンが策定され、今回、関連する条例案が上程されておられます。市長が施政方針で述べられました産業なくして福祉なしとの言葉のとおり、経済対策を最重要課題と位置づけられている点を高く評価いたしますし、また今経済対策をやらねば吹田は崩壊するのではないかという危機感を持つべきであります。これまで本市においては、幸い一定の税収を確保できる状況だったことが経済対策がそれほど重要視されてこなかった一つの要因だとは思いますが、現在では税収が減る傾向にありますし、今

こそ現実味のある政策を打ち出さなければならないと考えます。

私は、現在をこれまでの 50 年とこれからの 50 年の大転換期にあると位置づけ、長期的に見た斬新的な産業政策を推進する必要性を強く感じますが、まずは市長がイメージする 50 年後の吹田の姿につきまして、経済政策の観点からお聞かせいただきたいと思います。

次に、市としてももう少し現実的な戦略を持っていただきたいと思うのですが、今回上程されております条例案の第 4 条には、産業施策は、次に掲げる方針に基づき推進されなければならないとしておりまして、その一番初めの文言に創業の支援とあります。一般的に産業振興施策の柱は、一つ目には、新たな産業を生み育てること、そして二つ目には、産業を誘致して育てること、そして三つ目には、それらを定着させることがあると思います。今回の質問においては、近年取り組んできた新たな産業を生み育てるための創業支援策について質問いたします。

以前より発言をさせていただいておりますビジネスインキュベーター施設の支援事業に関してではありますが、この事業はやり方によってはほとんど効果がありません。また逆に、やり方によっては無限の可能性があるものだと考えます。

現在、江坂のかなり外れたところにある施設、E B I C 吹田を独自で調査をさせていただきました。その感想を述べさせていただきますと、賃料の補助以外にはほとんど支援策がありません。失礼な言い方ではありますが、これでは創業支援というよりも市が定める要件に合致した創業者に単にお金を上げているだけというふうに感じられます。

実際に、E B I C 吹田において創業された方々に質問をさせていただきました。率直なところ、この支援を受けたことで吹田市に恩返しをしようと思いませんかとの問いに対しまして、残念ながら皆さん口をそろえて、確かに創業時における資金的な補助はありがたいので文句は言えません。でも、それをもって吹田に恩返しをしなければならないという気持ちには至らないとのことでもあります。また、この支援を受けているにもかかわらず、商工会議所などの会員にもならず、資金補助を受けることのみが目的の方々もいらっしゃるようですし、さらには補助がなくなれば他市へ移転する方もおられまして、これでは吹田の未来を担ってもらえる人材や企業の育成という観点からはほど遠く、かけ離れている状態だと感じます。これらの点に関しましては、以前より指摘をさせていただいておりますが、全く改善がされておられません。

私は、E B I C 吹田事業の考え方自体はまことにすばらしいものだと思っておりますし、今後の E B I C 吹田事業の改革に向けて大きな期待を寄せておりますが、今回の施政方針をお聞きし、正直びっくりいたしました。本年度においては、E B I C の事業を継続するものの、この施設以外での場所で事業所を開設する場合であっても、家賃補助を初めとする支援を行うということでもあります。また、E B I C 事業の実施計画を見ますと、平成 20 年度の事業費 1,105 万円だったものが 21 年度では 590 万円と、約半分になっております。さらには、平成 22 年度をもって E B I C 吹田事業は事実上廃止するものと想定されます。そして、それにかわって市内全域での事務所開設時賃料補助を行うことが創業・起業支援

の柱になっていくように見受けられます。

経済状況がこれほど厳しい中で、新たに起業することは大きなリスクを背負うものであるため、当事者には相当の覚悟と努力が必要になります。それでもだれかが常に新しい産業を興していかなければなりません。吹田市が未来を見据えた投資としてこの施策を進める以上、賃料の足しになるからなどといったレベルではなくて、もっと高いレベルでの支援にするべきだと考えますが、御見解をお聞かせください。

創業時に最も大切なことは、創業者の総合的な力を育成することだと思います。特になぜその仕事をするのか、その原点を確認し、将来ビジョンを明確にした上で目標を立てて、それに向かってぶれずに進む必要性などを専門家や経験者からアドバイスを受ける中で学んでいくことが重要だと思います。さらには、成功者のノウハウを提供したり、ビジネスチャンスに結びつける機会や学びの機会などを提供したり、さらには、それらを日常的に行わなければ効果が薄れるものだと考えます。

起業家を将来この吹田になくしてはならない存在に育て上げるためには、現在、本市で成功を遂げている企業が新たな挑戦者を支援して育てていくなどといった仕組みを構築するのはいかがでしょうか。そうした実際に成功した先輩たちが提供する魂のこもった支援などが起業家の感謝の念を生み出し、その起業家が吹田市への恩返しへとつながっていくのだと考えます。成功者が提供する起業支援のその先には、将来のビジネス連携の可能性も生まれますし、まち全体で起業家を育成していくイメージが根づけば、循環型経済のイメージとして、まさしく本市の新しいブランド構築の一助をなすのではないのでしょうか。E B I C吹田をその拠点にさせていただきたいと思っております。

さて、先ほど述べました今回 21 年度の新規事業として上がってきている創業・起業支援賃料助成金交付事業は、ビジネスプランの審査をして賃料補助をするものです。私は、この施策だけでは起業家の心に市民の税金で育てていただいたという感謝の念は生まれませんし、吹田にその企業が定着する可能性はかなり低いと考えます。企業が大きくなればなるほどなおさらのことだと思います。それよりも起業家を手塩にかけて育てる魂のこもった支援事業へ予算を回すべきだと考え、E B I C施設の長期展開を提案しますが、御見解をお聞かせください。

また、E B I C利用者の声を聞く中で、現在の施設では何かとデメリットが多い点については、行政としても十分把握されておられると思いますので、江坂の一等地での展開を提案いたします。御見解をお聞かせください。

次に、地域のあり方について質問いたします。

このたび吹田市地域コミュニティ推進計画 Ver.1（素案）が作成されました。検討会議からの報告を受けて、大変わかりやすい内容だと思いましたが、今後この計画を参考にして、各地域が有意義に再構築されますためには行政の責任がさらに重くなるものと思いますので、担当者のたゆまぬ御努力を期待いたしております。

さて、今後どのような手法で地域に説明するのか、短期的な徹底方法並びに推進計画 Ver.3 を想定した中・長期的なスケジュールについても御説明ください。

次に、地域コミュニティを新しい形に変えていくということ、これは並大抵ではないと思いますが、それでも将来像が明確であれば、最終的には市民の理解が得られるものだと思いますし、効果的に、そして誤解を招かないようにきめ細やかな説明をするなどして、行政の役割に御尽力いただきますよう要望いたします。

さて、今回の推進計画では、おおむね1年から3年をかけて各地域内での情報共有を行って、市民意識の統一を図ろうとするものでありますけれども、本年はその元年となるわけであります。私はかねてより、これからの地域コミュニティは学校を拠点としたものにするべきだと提案をさせていただいておりますが、国の方策でも学校支援地域本部事業を全国の市町村に向けて実施しておりますし、また大阪府でも市町村支援プロジェクト事業並びに地域による学校支援緊急対策事業などを打ち出して、学校と地域が一体となった地域教育を通じて新しいコミュニティの構築を目指していこうとしております。本市がこの新しい地域コミュニティのあり方についての方向性を出したことで、これらの国や府の事業が偶然にも一致したことは恐らく二度とないチャンスでありますので、各地域で可能になる取り組みの事例を漏れなく記載した資料を作成し、地域に配付するとともに、各地域に行政担当者を配置して一刻も早く取り組みを始めるべきだと思います。後になってそんな制度あったのなら、なぜもっと早く知らせてくれなかったのかというようなことにならないよう緊急の対応を提案いたしますが、このような大きな改革におきましてはリーダーの決断力が求められると思います。市長の見解を求めます。

続きまして、青少年を取り巻く有害環境と性教育についてお伺いいたします。

これまでも同僚議員から文教市民委員会におきまして有害図書に関する質問と要望をさせていただいておりますが、本市におけるその後の状況についてお伺いいたします。

- 1 現在の有害図書の自動販売機の設置状況について
- 2 2月23日に改正された大阪府の条例を受けて、本市が取り組む内容について
- 3 有害図書に関する本市の対応状況について

以上の点に関しまして現状をお聞かせください。

次に、本市の性教育の実態についてお伺いいたします。これまでも同僚議員が指摘しております行き過ぎた性教育に関して、その後どのような改善がなされているのか、現状をお聞かせください。また、この際、本市が取り組んでいる性教育について概要をお聞かせください。

次に、エイズ予防教育に関してはどのような取り組みをされておられますでしょうか。エイズの予防財団が発表した2月18日の報告によりますと、平成19年12月31日から平成20年12月28日までの約1年間で新規H I V感染者は1,113件であり、過去最高であります。また、新規エイズ患者は432件で、これも過去最高であります。そして、その合計は1,545件でありまして、当然過去最高であります。累計といたしまして1985年の統計開

始以来1万 5,000 人を突破しており、日本では何と1日に4人以上が感染していることになり、先進国では日本だけが増加しているとのことであります。

現在の日本ではエイズに関する教育や正しい性教育が充実しておらず、子供たちの間で取り返しのつかない事態が起こっています。有害環境から子供を守る活動をされているNPO団体にお話を伺いますと、予防教育をすれば子供たちの意識が変わることをひしひしと感じるといふことであります。エイズ学習を受ける前と受けた後のアンケートでも明らかな結果が出ているとの報告を受けています。

ある中学3年生でのエイズ学習後の感想文を少し紹介させていただきますと、先進国の中で日本だけがHIV感染者が増加していて、特に若者も多いことを知った。エイズは勝手に感染するのではなくて、自分の行動次第で防ぐことができることがわかった。大人になることは自分で自分を律することのできる人になることだと感じた。私が思っていたより感染率が高くてびっくりした。自分の身にもいつ起こるかわからないことだと思った。きょうのエイズの話聞くまで性関係を持つことをそこまで重大に考えていませんでした。きょうの話の中で一番心に残っているのは母子感染の話です。お母さんが子供に感染させてしまうのもかわいそうやし、子供が感染してこれからの人生いっぱい苦労すると思うので、性関係を簡単に持つことを簡単に考えたらあかんと思った。これだけ大変な病気なのに、みんなの意識が低いことは残念だし、自分も気を引き締めたいと思う。相手を思いやり、責任のある行動をとりたいたいと思った。

また、小学6年生の感想文では、エイズは恐ろしい病気だとわかりました。そして、エイズは規則を守ればかからないこともわかりました。僕は命のバトンを受け継いでいるのだから、このバトンを次の世代へ回さなくてはなりません。それと、エイズにかかっても愛は絶えないという話に感動しましたなどといった内容が主なものでございました。

私はこのような感想文を見ていて、正しい情報を伝える大切さや年齢に応じた性教育の必要性、子供たちの心に深く刻み込まれるような工夫、そして間違った教育は取り返しのつかない事態を招くことなどを痛感いたしました。今後、エイズ予防を含む質の高い性教育を実現しなければなりません。本市の現状をお聞きするとともに、今後の取り組みに関する方針をお伺いいたします。

次に、小中一貫教育についてであります。我が会派の代表質問でもお伺いをしましたので、1点だけ質問いたします。

本市の教育ビジョンはすべての市民で共有すべきです。小中一貫教育の考え方についてもモデル地域だけでなく、全市的に本市の将来像を伝える説明会を早期に開催していただきたいと思うのですが、御所見をお伺いいたします。

最後に、本市が目指す小中一貫教育について、できる限りの客観的なデータを提示する中で、そのメリットをもっとわかりやすく説明するように工夫していただきますように要望いたしまして、以上で1回目の質問を終わります。

産業労働にぎわい部長答弁

50年後の吹田の姿について経済政策の観点からどうイメージするかについて、市長にこのことですが、まず担当部から御答弁を申し上げます。

今から半世紀前の昭和33年(1958年)は、1万円札の登場、インスタントラーメン、缶ビールやスバル360を代表とした軽自動車が登場した年で、昭和34年(1959年)は、ソ連が月面着陸に成功し、国内では挙母市がトヨタ自動車にちなみ豊田市に改称した年であり、戦後高度経済成長時代の好景気の一つである岩戸景気の本町ただ中で、月給2倍論が提起された年でした。本市では、まだ千里ニュータウンはなく、山田村と合併し、現在の市域になったばかりという状況でございますので、その当時と現在とは大きな変貌を遂げているものと考えます。

今後の50年の想定をとのことですが、かなり想定が困難でございますが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、2035年(平成47年)までの数値ではございますが、本市の人口が32万2,588人に減少し、生産年齢人口も2005年の約4分の3の18万7,326人になり、高齢者は約2倍の10万人を超えると予想されておりますが、その後はさらに人口構成も大きく変化すると思われ、産業構造もその時々時代のニーズに合った振興施策が必要になるものと考えられます。

商業においては、ライフスタイルの変化や少子高齢化に対応したより生活に密着した展開が必要になると考えられ、工業においては、大学、研究機関の集積地であるという点を生かした都市型工業としての新たな事業展開が求められ、農業においては、地産地消の取り組みを生かして農産物の生産基盤としての機能の維持を図るとともに、農地の持つ多面的な機能を活用した農地の保全に努めることにより都市農業を推進することがより一層求められるのではないかと考えております。こうした産業施策を展開する中で、活力あふれ、にぎわいある吹田市であってほしいと願うものであります。

次に、創業・起業支援貸付助成金交付事業についてでございますが、議員御指摘のとおり、単に貸付を助成するというだけではなく、高いレベルの支援をすべきものと考えております。この事業は、市内のどこで開業しても、新たに事務所を構える場合に、そのビジネスプランを厳正に審査した上で貸付を助成する制度でございます。その審査会はベンチャー企業の代表者、学識経験者、中小企業診断士、インキュベーション・マネージャー、もしくはその役割を果たし得る者を想定しており、またこれらの事業者を経営相談等ソフト面で支援する事業も商工会議所とともに実施し、産業フェア等市民にその成果を発表する場を設けてまいりたいと考えております。

次に、現行のビジネスインキュベーター施設支援事業につきましては、平成14年(2002年)に制度を創設したときから5年間のサンセット事業として位置づけられてまいりましたものを延長してきたものでございます。立地条件等の事由により、平成23年(2011年)3月をもって本事業は終了を予定しております。

江坂の駅前に近い場所でビジネスインキュベーター施設の展開との御提案につきましては、厳しい財政状況下ではございますが、まち全体で起業家を育成していくという意味での循環型経済の拠点として創業・起業支援のセンター的役割を果たす場の必要性は十分認識いたしております。

先日、ビジネスインキュベーター施設入居者の方が無報酬で市主催の緊急雇用対策セミナーの講師をお引き受けいただき、参加された事業者の方から大変喜ばれていました。このように本市で既に成功しておられる企業が新たな起業家を支援し、育てていく仕組みを構築するため、商工会議所とも連携をとりながら、吹田市商工業振興対策協議会等で施策の検討を行ってまいりたいと考えます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

市民文化部長答弁

市民文化部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

初めに、推進計画の方針徹底につきましては、吹田市地域コミュニティ推進計画 Ver.1(素案)は、1年から3年をめぐりに地域コミュニティの活性化に向けた行政支援などを定めており、推進計画の趣旨をより理解していただくため、市報すいたやホームページでの啓発や、地域に市職員が出向き話し合いを重ねるなど、あらゆる手段を講じ、周知に努めてまいります。また、中・長期的な計画につきましては、地域諸団体からの推薦や市民委員を公募し、新たに設置いたします(仮称)地域コミュニティ推進市民会議におきまして、推進計画の進捗状況の確認や今後の方向性について助言をいただき、その結果を参考にして推進計画を見直し、Ver.2、Ver.3へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、国、府との連携と本市の具体策につきましては、市長にとのことでございますが、まず市民文化部からお答え申し上げます。

地域活動の事例紹介などを掲載した地域活動読本の作成や地域広聴担当者制度の充実に努めていくことを初め、推進計画を実現させていくことに邁進してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

地域教育部長答弁

地域教育部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、学校支援地域本部事業並びに地域による学校支援緊急対策事業の推進にかかわる御質問でございますが、学校支援地域本部事業は、地域が一体となって地域の子供をはぐくむ体制づくりを進めていく事業といたしまして、地域教育協議会並びに校長会に御説明し、事業の推進を図っているところでございます。あわせて、この国の事業を地域に定着、発展させるために、大阪府教育委員会は地域による学校支援緊急対策事業にかかわる予算

を上程し、予算確定後に詳細を各市教育委員会に説明する予定とのことでございます。

地域教育部といたしましては、大阪府教育委員会からの説明があり次第、地域教育協議会並びに校長会への周知を行い、学校支援地域本部事業と地域による学校支援緊急対策事業が地域連携の中で円滑に運営され、地域教育コミュニティの発展につながるよう努力してまいります。

続きまして、有害図書への対応についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の有害図書自動販売機の設置状況でございますが、大阪府青少年健全育成条例に基づく図書類などの自動販売機の届け出件数は市内で 26 台でございますが、青少年指導員の方々が届け出の現場を調査した結果、実際には 16 台であることが確認されております。

次に、ことし 2 月 23 日に改正されました大阪府青少年健全育成条例を受けての本市の取り組み内容でございますが、今回の改正はいわゆる出会い喫茶の営業に対する規制、有害玩具類の規制について、緊急を要するときは審議会の意見を聞かなくても指定ができる緊急指定制度の導入、また有害玩具類には刃物を含むため、有害玩具刃物類とする定義の明確化、有害玩具が一定割合を超える図書類を有害図書類とする包括指定の基準について、有害部分のページ数などの基準を厳しくすることなどが主な改正内容となっております。

これらの改正を受けた本市の取り組みといたしまして、出会い喫茶につきましては、大阪府の事前調査によりますと市内ではまだ営業は確認されていないとのことですが、青少年指導員に対しまして、地域において出会い喫茶に関する情報があれば報告するよう周知したところでございます。営業については、今月 23 日までに知事へ届け出る必要があるため、その時点で営業実態がつかめるのではないかと考えております。

また、有害図書類につきましては、今後も大阪府青少年健全育成条例に基づきまして、青少年指導員の協力を得ながら、書店、コンビニエンスストア、レンタルビデオ店などに対して文書で有害図書類の販売自粛の依頼をするとともに、区分陳列を行っているかなどについて実地調査をし、有害図書類の自動販売機の設置状況も含めて大阪府に報告を行い、違反業者に対しては大阪府を通じて指導を行ってまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

教育監答弁

学校教育部にいただきました数点の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の性教育につきましては、学習指導要領にのっとり、児童、生徒の実態に応じた適切な指導計画を学校として策定し、教職員の共通理解のもと、児童、生徒の発達段階を踏まえて、保護者の十分な理解を得ながら進めております。

次に、エイズ予防教育については、小学校 6 年生の保健指導における病気予防の単元でエイズについての正しい理解について取り上げ、国連合同エイズ計画のシンボルマークで

あるレッドリボンについても触れております。さらに、中学校では3年生の性感染症の予防の中でエイズについて学習し、H I Vウイルスやエイズに関する日本の現状、感染経路及び予防について学んでおります。

なお、性教育については今後も学習指導要領にのっとり適切な指導の充実に努めてまいります。

最後に、小中一貫教育についての御質問にお答えいたします。

吹田の子供を取り巻く教育環境や課題については、保護者のみならず地域の方々の関心も高いことから、本市で推進する教育施策や学校における教育活動については広く発信し、理解と協力を得る必要があると認識しております。これまでもホームページや市報を通じて学力調査の結果等も公表してまいりました。小中一貫教育の新たな構想につきましても、市民の方々と共有できるよう、目的や取り組み内容、そのメリットを具体的に示した資料をホームページに掲載するなど、さまざまな方法でお知らせしたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

初めに、競争社会に関する私の認識についてでございますが、施政方針におきまして極端な競争社会の弊害について申し述べさせていただきましたが、それは競争そのものを否定したものではございません。我が国は国際社会の中で一定の競争を乗り越え、今日の経済大国を築き上げてきたものと考えております。また、内に目を向けますと、地方自治におきましては都市間競争ということが言われておりまして、自己責任、自己決定のもとそれぞれの自治体が都市経営を行い、その成果に対して市民はもとより各方面から厳しい評価をいただく中で、光り輝くまちを築いていくことが求められる時代となっております。

ただ、個人や企業等の競争が行き過ぎますと、温かさ、優しさ、人のきずなや人情の機微が失われ、コミュニティの弱体化などを招き、安心、安全の社会が脅かされるのではないかとこの危惧を施政方針で述べさせていただいたところでございます。

また、制度やシステムの改革と市民意識とのかかわりについてでございますが、私は 21 世紀に飛躍する吹田の創成に向け、壮大なビジョンのもと、確かな改革に取り組むと常々申し上げておりますが、そのためには市民の皆様方の御理解、御協力が不可欠でございます。今後とも私が先頭に立って、基本姿勢の一つとしております市民参加・参画のまちづくりシステムの構築と市民自治の推進に精いっぱい努めてまいります所存でございます。

次に、50 年後の吹田の姿ということでございますが、目標年次を平成 32 年（2020 年）度として策定いたしました第 3 次総合計画におきましては、地域の特性を生かした産業の振興を図ることを、活力あふれ、にぎわいあるまちづくりの柱の一つと位置づけておりま

すが、人口や産業の構造、社会情勢も大きく変わっているものと予想されます。50年後には市の産業全体を牽引するような新しい産業がこの吹田の地で芽吹き、そして成長し、生活密着型の商業や潤いのある都市農業とあわせまして、活力あふれ、にぎわいのある自主、自律のまちとして発展していることを期待するものでございます。

最後に、国、府との連携による地域コミュニティの構築についてでございますが、本市では、現在、市民自治がはぐくむ自立のまちづくりを目指し、地域コミュニティ推進計画の策定作業を進めておりまして、今後この計画に基づき、地域情報の共有や地域活動の組織化等に取り組んでまいりたいと考えております。こうした中、現在、国、府におきましても市民、地域、学校、行政が一体となって子供の教育を支援し、地域の教育力向上を目指した取り組みが推進されております。このような機会を積極的に活用し、互いに連携を図ることでより大きな効果が生まれますよう努めてまいり所存でございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

再質問

ただいま市長から市民意識の改革について、また力強いお言葉をいただきましたけれども、いつも市長のその心意気には共感いたしますが、具体的にやはり地域に市長が出向いていただいて、例えばですけれども、自治会連合協議会の場で自分の地域コミュニティの新しい再構築に向けた思いを力強く述べられるだとか、もっと市民に本当にこの思いが届くような形で、また具体的な行動を起こしていただきたいなど、それを我々議会といたしましても全面的にバックアップをさせていただきたいなど思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。